

労組 総務部 情報

中央労働金庫

緊急生活応援ローンについて

J R 東日本新鉄道労働組合は中央労働金庫大井支店と緊急生活応援ローンに関して協定を結びました！

目的

賃金・一時金の切り下げもしくは遅欠配、または新型コロナウイルス感染症の影響によって収入減少等があった場合組合員の生活資金を融資することにより生活安定に寄与することを目的とする！

融資条件

1. 融資限度額
一人あたり100万円以内とする
2. 資金用途
生活資金(ローン返済の資金は不可)
3. 融資利率
固定金利1.5%
4. 返済期間
10年以内(2年以内の元金返済据置期間を含む)
5. 返済条件
毎月返済または毎月・一時金併用返済とする
6. 保証
 - ・中央労金の指定する保証期間を利用する
 - ・新鉄労組が連帯保証人となる
7. 融資金の交付
原則、借用者の労金普通預金口座へ振り込む

新鉄

J R 東日本新鉄道労働組合

R 2 年 4 月 1 5 日発行

責任者 杉本 洋

発行者 総務部

労組 総務部情報

中央労働金庫

緊急生活応援ローンについて

J R 東日本新鉄道労働組合は中央労働金庫大井支店と緊急生活応援ローンに関して協定を結びました！

申込方法

融資を希望する組合員は
お近くの組合役員に相談するよう
にお願いします。

有効期間

2020年4月1日から

2021年3月31日まで

※この緊急生活応援ローンは労金と協定を結んだ
労働組合の組合員しか利用することができません

その他 情報等はホームページをご覧ください

▶ <http://www.jre-nu.or.jp>

▶ Twitter @jre-nu